

# 2024宇検村やけうちの逸品コンテスト開催要領

## 1. 目的

宇検村観光のコンセプト戦略のもと「人・モノ・情報」を柱とした交流人口拡大を図るため、村内で開発・製造された商品のコンテストを開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。

## 2. 主催

宇検村観光物産協会

## 3. 後援

宇検村、宇検村教育委員会、宇検村議会、宇検村区長会、宇検村老人クラブ連合会、宇検村地域女性団体連絡協議会、宇検村子ども会育成会、宇検村連合青年団、宇検村商工会、宇検村漁業協同組合、宇検村農業協同組合、郵便局(宇検村内4局)、エフエムうけん

## 4. 募集内容

宇検村内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人(以下「応募者」)が製造した、宇検村産農林水産物を活用した加工食品、工芸品等で、宇検村観光交流拠点施設ケンムンの館をはじめ、村内外の販売所やインターネット等での販売により宇検村の名物を目指す商品を募集する。

## 5. 出品要件

出品する商品は、下記の要件を満たすものとする。

### 部門別要件

#### 1. 新商品開発部門

審査当日において、販売から一年未満であるもの、または未発売のもので下記の要件を満たすこととする。加工食品については宇検村の産農林水産物を、主原料または一部の原料とし製品化された加工品とする。また、工芸品については加工食品同様に宇検村産の原料を活用するものとするが、宇検村のイメージを創出するものであればその限りではない。

- ① 「やけうちの逸品2024」の開催にあたり新商品の開発を行い 製造・加工を行った商品。
- ② 営業許可等取得し販売を目指すもの。(加工食品)
- ③ 食品衛生上の注意を十分配慮した商品であること。試食における責任は出店者が負うこと。(加工食品)

#### 2. サシバサミット特別部門

2025年10月に宇検村で開催されるサシバサミットに向けて、機運を高めるため加工食品、工芸品問わず下記の要件を満たすものを募集する。

- ① サシバをイメージできる商品もしくはパッケージであるもの。

サシバを通じた環境保全及び保護への意識醸成に寄与するもの。

国際的なイベントであるため、国内にとどまらず、国際的にも宇検村をPRできるもの。

- ② 加工食品については上記(新商品開発部門)の②③に準ずるものとする。

## 6. 応募方法

コンテストに出品を希望する者(以下「応募者」という。)は、必要書類を提出するものとする。また、食品部門及び新商品開発部門への応募者は審査に要する試食を1商品につき50食提供するものとする。

## 7. 提出書類

- ① 応募申請書 (様式1)
- ② 商品説明書 (様式2)

<提出先> ケンムンの館(宇検村観光物産協会 UKB14 事務局)

kenmunnoyakata@gmail.com

## 8. 審査

コンテストの審査基準は、以下のとおりとし、具体的な審査項目等は、別に定める審査規程による。

- ① 美味しいもの(新商品開発部門)。手にして嬉しいもの(工芸部門)。
- ② 宇検村の地域の発展、活性化への貢献が見込まれるもの。
- ③ 地域コンセプトを含む、話題性が見込まれるもの。
- ④ 包装、包装デザイン等が優れているか。
- ⑤ 原料・原産地表示に関する情報提供が行われているか(新商品開発部門)
- ⑥ 宇検村のサシバサミットに行きたい、若しくは来て良かったと思わせるものであるか(サシバサミット特別部門)

## 9. 審査会

コンテストの審査会を次の日時、場所で開催する。

日 時 : 令和6年11月24日(日)午後3時から

場 所 : ケンムンの館

応募者は当日の午後1時から午後2時30分までに、ケンムンの館へ商品の搬入並びに陳列をお願いします。なお、当日の会場における混乱を防ぐため 次の取り決めをいたします。

- ① 搬入・陳列の際は、作業スペースがないため試食などの小分け作業 は予め用意していただき会場では陳列のみにしてください。

② 会場での調理は不可です。調理済みのものを陳列してください。

③ 加熱器具の使用は不可です。

## 10. 出品に対する審査後の取扱い

- ① 主催者は、審査結果(審査員の講評及び受賞商品)を応募者に通知するものとする。
- ② 審査会において受賞商品に選出されたやけうちの逸品については、今後の観光と物産に係る宇検村地域コンセプト商品として位置付け PR するものとする。
- ③ ケンムンの館ホームページにて商品紹介を行う。
- ④ ケンムンの館内に特設商品棚を設置し販促を行う。

## 11. スケジュール

本業務に係るスケジュールは次のとおりである。

|            |                     |
|------------|---------------------|
| (1)公募開始    | 令和6年 9月16日(月)       |
| (2)応募申請書締切 | 令和6年11月 1日(金)午後6時まで |
| (3)商品説明書締切 | 令和5年11月20日(水)午後6時まで |
| (4)審査会     | 令和6年11月24日(日)午後3時   |

## 12. 担当

宇検村観光物産協会 事務局長 新元一文

ケンムンの館指定管理者

電話 0997-67-2919

携帯電話 070-4396-4675

電子メール [kenmunnoyakata@gmail.com](mailto:kenmunnoyakata@gmail.com)